

奨学金の出願について

KAC学部生用

高校で予約された方の奨学金の手続きは次頁にあります。

下記の方が対象です。

①高校で予約していないが日本学生支援機構の奨学金を希望する方

②予約した奨学金以外にも日本学生支援機構の奨学金を希望する方

第二種から第一種に変更したい方、第一種または第二種を追加で申し込みたい方

③神戸学院大学支給奨学金を申し込みたい方

③の資料につきましては、4月3日（月）以降に大学HP（下記URLリンク）にてダウンロード可能です。

<https://www.kobegakuin.ac.jp/scholarship/news/fb6d034a0de1b88f1e9b.html>

※①②③いずれも採用には条件(審査)があります。

- 上記①②の方は出願説明会に必ず出席してください。出願に必要な書類の配付は、説明会会場でのみ行いますのでご注意ください。出願説明会の開催日時等は、以下のとおりです。

奨学金出願説明会開催日時（場所）	対象学部
4月4日(火) 13：30～14：30（231講義室）	人文、心理、総合リハビリテーション
4月4日(火) 16：15～17：15（231講義室）	経済、栄養

- 出願される奨学金によっては、マイナンバーや所得証明書などを提出いただく必要があります。提出先や期日につきましては、説明会でお伝えします。

お問い合わせについては、入学後、契約者である**学生本人**が窓口もしくはお電話でご相談くださいますようお願いいたします。

なお、留学生の奨学金等については、入学後のオリエンテーションで別途ご案内します。

※奨学金に関してのお知らせは本学HP（奨学金・奨励金制度）または学内情報サービスにて配信を行いますので、入学後に随時確認してください。

なお、奨学金専用掲示板は、有瀬キャンパス 2号館1階 売店裏廊下にあります。

奨学金・奨励金制度



日本学生支援機構奨学金 採用候補者の進学時の手続きについて

奨学金の新規申請・追加申請については、前頁をお読みください。

※予約している奨学金は、大学入学後の手続きを完了することにより、貸与または給付を受けることができます。

入学前

高校在学時に受け取った書類をよく読んでおいてください。

- ・「令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知」
- ・「令和5年度大学等奨学生採用候補者の皆さんへ 貸与奨学生 採用候補者のしおり」
- ・「令和5年度大学等奨学生採用候補者の皆さんへ 給付奨学生 採用候補者のしおり」

決定通知の内容は、入学後に変更できる項目があります。詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」および「給付奨学生採用候補者のしおり」P.8に記載されています。

入学後

提出書類を持参のうえ、奨学金採用候補者手続説明会に出席してください。
手続説明会の開催日時等は、以下のとおりです。

採用候補者手続説明会開催日時（場所）	対象学部
4月1日(土) 14:00～15:00（231講義室）	人文、心理、総合リハビリテーション
4月4日(火) 10:30～11:30（231講義室）	経済、栄養

●提出書類

① 採用候補者決定通知（進学先提出用）

裏面の記入欄をもれなく記入して、説明会会場で提出してください。
※下宿の人は下宿先住所を記入。携帯番号がある方は必ず記入。
※学籍番号を間違えないように注意。

② 奨学金を振込む口座（学生本人名義・普通預金）通帳のコピー

銀行名、支店名、店番、口座番号、名義人氏名の確認できるページをコピー（A4サイズ）してください。

③ 「入学時特別増額貸与奨学金」を申し込まれた方

下記のとおり、採用候補者決定通知の記載をご確認ください。

貸与奨学生になる方へ

<人的保証の注意点>

採用後に提出する返還誓約書に「連帯保証人」、「保証人」の署名と実印の押印、印鑑登録証明書の添付が必要です。提出できなければ、奨学金は「採用取消」となります。必ず承認を得たうえで選任してください。

<機関保証の注意点>

奨学金の貸与金額に応じて毎月一定の保証料が貸与奨学金から天引きされます。採用後、いかなる理由でも人的保証に変更することはできません。

採用候補者決定通知に
「日本政策金融公庫の申込必要」と記載

「採用候補者決定通知」裏面に記載の必要書類を揃え、上記の書類と一緒に、説明会会場で提出してください。
※手続きの詳細については、貸与奨学生「採用候補者のしおり」P.16に記載されています。

採用候補者決定通知に
「日本政策金融公庫の申込不要」と記載

新たに用意する書類はありません。上記書類を、説明会会場で提出してください。
入学時特別増額貸与奨学金は進学届入力時に辞退することもできます（労働金庫の「入学時必要資金融資」を利用された方を除く）。

【給付奨学生採用候補者の方へ】

入学金および前期授業料の一部返金（授業料等減免）につきましては、手続きを全て経て正式に奨学生として採用になった後、学生本人名義の口座に入金します。手続きに必要な書類は上記手続説明会の会場でお渡します。学生による進学届と書類提出の完了時期により、5月末日もしくは6月末日の返金になります。なお、授業料減免の返金については、学生父母の名義の口座も可能です。